平成20年度第3回経営改革推進委員会 会議内容(概要)	
開催日時	平成20年6月19日(木) 13:30~15:55
場所	本庁舎5階AB会議室
出席者	[委員長] 島田副市長 [委員] 橋本財政部長(副委員長)、福島企画政策部次長、久保田財政部次長、 角川環境部次長、斉藤市民経済部次長、柴崎保健福祉部次長、粕谷都市整備部次長、 諏訪こども部次長、山﨑議会事務局次長、加藤総務部次長、松林生涯学習部次長、 土屋消防本部次長、企業局小原工務部次長 ※欠席:植草総務部次長(代理出席 小川人事課長)
議事	<ul> <li>Ⅰ.検討事項</li> <li>1.使用料条例の改正(指定管理者制度導入施設分)について</li> <li>2.定員適正化及び臨時的任用職員に係る調査の中間報告について</li> <li>3.事業仕分けの実施について</li> <li>4.指定管理者制度の運用(モニタリング)について</li> <li>5.公共施設の老朽化対策について(施設白書・耐震改修促進計画)</li> <li>6.平成26年度までの財政予測(中間報告)について</li> <li>Ⅲ.報告事項</li> <li>①市民協働事業に関する調査結果について ②市民参加型補助金について、</li> <li>③公会計制度改革への取組みについて ④職員の意識改革に関する取組みについて</li> <li>⑤第2回経営改革懇話会の開催について ⑥その他</li> </ul>

### I. 検討事項

# 1. 使用料条例の改正(指定管理者制度導入施設分)について

指定管理者制度導入施設分に係る使用料条例改正について検討し、協議の結果、本委員会としての結論を、本部会議へ報告することとした。

#### 2. 定員適正化及び臨時的任用職員に係る調査の中間報告について

標記中間報告に係る分析については概ね了承するものとし、今後の精査作業等経過について、随時報告を受けるものとした。

## 3. 事業仕分けの実施について

実施について了解し、今後、実施作業の進捗等について随時報告を受けるものとした。

### 4. 指定管理者制度の運用(モニタリング)について

指針改訂案について意見のある場合は事務局宛て申し出るものとし、その後、事務局により改定について起案するものとした。

# 5. 公共施設の老朽化対策について(施設白書・耐震改修促進計画)について

今後の公共施設に係る老朽化対策について、各地域における公共施設の複合化を視野に入れた検討をしていくことを確認。

### 6. 平成26年度までの財政予測(中間報告)について

時間不足のため、次回会議にて事務局より詳細を説明するものとした。

### Ⅱ.報告事項

- ①市民協働事業に関する調査結果について ②市民参加型補助金について、
- ③公会計制度改革への取組みについて ④職員の意識改革に関する取組みについて
- ⑤第2回経営改革懇話会の開催について ⑥その他(補助金の適正な執行について)

以上の報告内容について、了承するものとした。

※上記検討結果については、6月24日(火)開催の経営改革推進本部会議へ報告するものとした。